

平成26年度 足立区公契約等審議会 第1回定例審議 概要

開催日時 及び 場所	平成26年6月24日（火） 14時00分～16時00分 足立区役所11階 入札室	
出席委員	萩原健二 会長 寺倉克佑 委員 大橋 恵 委員	
審議対象年度	平成25年度	
抽出案件数	5件	
審議案件	1 定例審議案件 議案第1号 工事契約 足立区立足立小学校新築工事 議案第2号 工事契約 生物園大規模改修機械設備工事 議案第3号 工事契約 関原小学校施設更新事業に伴う設計等業務委託 議案第4号 物品契約 災害用デジタルサイネージシステム及び定点カメラシステムの設置委託 議案第5号 物品契約 第三上沼田保育園外2園仮設園舎整備及び園舎等リース ※ 審議案件の抽出は委員による。 2 平成26年度総合評価方式による入札に関する意見聴取 3 報告事項 (1) 平成25年度第1回公契約等審議会定例審議確認事項について (2) 平成26年度 入札契約制度の見直しについて (3) 不調・不落について (4) 足立区暴力団等反社会的団体排除措置要綱の課題について (5) 社会保険未加入対策について (6) 品確法・建設業法・入契法の一部改正について	
委員からの 意見及び質問 それに対する回答	意見及び質問	回答
	別紙のとおり	別紙のとおり
審議会による報告 又は意見の具申	1 定例審議案件5件については、適正な入札手続きが行われたことを確認し、了承した。 2 総合評価方式による入札について ①評価項目及び評価基準の適否について 委員全員が「適」として、了承した。 ②落札者決定時の意見聴取の必要性の有無について 委員全員が「無」として、了承した。 なお、今後も一層、公正な手続きの確保に努められたい。	

	意見及び質問	回答
委員からの 意見及び質問 それに対する回答	工事契約案件３件 議案第１号 足立区立足立小学校新築工事 ①入札参加資格要件を満たしているかどうかは、自己申告なのか。 ②JV 工事の場合、出資比率に応じて各社が工事を分担しているのか。実態として１社のみが施工しているということは無いのか。 ③入札参加者が２者しかいないが、競争入札が成立したと言えるのか。 ④３回の契約変更により約３億５千万円の増額となっている。業者の言い値で増額しているのではないのか。 【第１号議案了承】 議案第２号 生物園大規模改修機械設備工事 ①この案件の最低制限価格は何％だったのか。 ②公募型指名競争入札とはどのような入札方式か。 ③業者が経営不振の状態でないか確認しているのか。	○ 事業者から提出された文書を審査している。官公庁発注工事は、JCIS 検索システムで施工実績を確認している。 ○ 技術指導連絡会を通じて事業者には適正な施工体制の確立をお願いしており、各社で分担している。 ○ ２者いれば競争入札は成立している。なお、入札参加が増えるよう今年度から施工実績に関する入札参加資格要件を緩和している。 ○ 主管課と事業者の協議後、工事変更審議委員会での決定を経て契約変更をしている。また、本件は議決案件であるため、契約変更にあたり区議会の承認を得ている。 ○ 予定価格の７０％以上１００％未満の範囲で設定している。最低制限価格は非公表としている。 ○ 入札参加の条件を提示した上で、入札参加業者を募集し、希望申請のあった業者のうち条件を満たす業者を指名し、入札を行うものである。 ○ 信用調査会社の情報誌等で確認している。

委員からの 意見及び質問 それに対する回答	【第2号議案了承】 議案第3号 関原小学校施設更新事業に伴う 設計等業務委託 ①最低制限価格は予定価格の70%以上100%未満の範囲で設定しているとのことだが、委託業務の品質に問題はないのか。 ②委託概要の中に、土壌汚染調査が入っているが、足立小学校の設計の段階で土壌汚染はわからなかったのか。 【第3号議案了承】 物品契約案件2件 議案第4号 区災害用デジタルサイネージシステム及び定点カメラシステムの設置委託 ①1社しか入札金額が入っていない理由は。 ②特殊な業務だと思うが、予定価格はどのように決めたか。 ③入札金額の内訳は確認できるか。	○ダンピング防止のため、これまでも最低制限価格の設定範囲の下限を引き上げてきたところである。今年度からは、委託業務の最低制限価格の設定範囲を予定価格の80%以上100%未満としている。 ○足立小学校の設計業務委託の中にも土壌汚染調査が入っていたと思われるが、サンプリング調査では問題なかったか、もしくは封じ込めで対応できる範囲内ということで、当初の設計段階では、掘削除去することまでは想定していなかったと考えられる。 ○納期が厳しいことや技術者が配置できない等の理由で、落札事業者以外は辞退又は不参加となっている。 ○事業者から下見積を取り決定した。 ○この案件は入札金額の内訳の提出を義務付けていないため、確認できない。
---	---	--

委員からの 意見及び質問 それに対する回答	③プロポーザル方式で行えなかったのか。 ③区議会の議決を経て契約したのか。 【第４号議案了承】 議案第５号 第三上沼田保育園外２園仮設園舎整備及び園舎等リース ①リース期間はどのくらいか。 ②工事請負契約として契約するよりも安いのか。 ③仮設園舎をもっと長期にわたって使用できないのか。 ④リース料金の金利は何％で計算しているのか。 【第５号議案了承】	○国庫補助金の交付申請スケジュールの関係でプロポーザルを実施する日程が確保できなかったため、通常の指名競争入札とした。 ○委託契約なので、区議会の議決は不要である。 ○平成２６年１２月から平成２９年１２月までの３７ヶ月である。 ○仮園舎の使用期間が３７ヶ月であるため、賃貸借としたほうが経費を安く抑えることができる。 ○建築基準法の規定によりプレハブ建物は毎年建築確認の届出が必要であり、最長で５年程度しか使用できないため、長期使用は困難である。 ○リース会社ではなく直接、建設会社と契約しているため、リース料金の金利は算定していないものと考えられる。
---	---	--

平成２６年度 足立区公契約等審議会 第１回公契約制度検討審議 概要

開催日時 及び 場所	平成２６年６月２４日（火） １６時００分～１６時１５分 足立区役所１１階 入札室	
出席委員	萩原健二 会長 寺倉克佑 委員 大橋 恵 委員	
審議案件	１ 公契約制度検討審議案件 議案第６号 足立区競争入札参加有資格者指名停止措置要綱の見直しについて	
審議会による報告 又は意見の具申	公契約制度検討審議案件１件について内容を確認し、妥当であることを了承した。	
質疑・意見等 （要旨）※	議案第６号 足立区競争入札参加有資格者指名停止措置要綱の見直しについて	・足立区競争入札参加有資格者指名停止措置要綱の見直し（案）について、契約課長から説明 ○ 現要綱は、指名停止措置に関して事業者の苦情申出の手続きについて定めていないので、条文を整備する。また、再申立てにかかる審議は、「足立区入札及び契約手続き等に係る苦情処理要領」に準じて足立区公契約等審議会に付議することとする。 ⇒現要綱を見直す方向で検討されたい。

※ 質疑・意見（要旨）は議題の項目別にまとめたため、発言の順序と異なる場合があります。